

田吉著
日本開化小史
卷之三

解知十号

柳田文庫

文庫11

A1627

3



文庫 11
A1627
3

田口卯吉著

日本開化小史

田口氏藏版

日本開化小史卷の三目録

第五章

鎌倉政府治世の間小政府と大名との關係變せし事

王室より鎌倉政府を覆はんとせらるる事

王室扶助くを正道なきと稱贊する源由

楠氏の武略

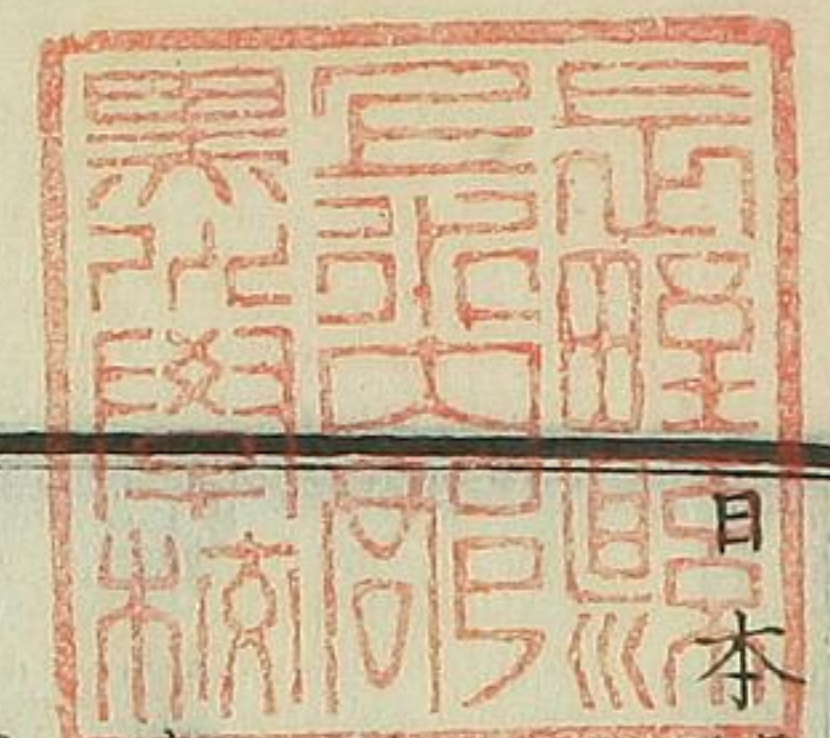
鎌倉政府の滅亡

後醍醐の治世規律なき事

武人望と失ひ源氏の二胄と奉戴する事

南北朝の戦

日本開化小史 卷三 目録



第六章

南北戦争の後國家は有様一新せし事
封建の分子膨脹の源由

大名の權強くして統一の政府ふし事

豪族の驕奢甚たしくきて開化の器藝進みし事

日本の人民此豪族の配下ふ苦む有様

應仁の亂
戰國の事



日本開化小史卷之三

田口卯吉著

第五章

鎌倉政府の滅亡より
南北朝の戦まで

鎌倉政府の組立ハ緻密にして善く國家の權衡を保ち
しうむ海内久しく穩うふして人民泰平の澤と樂み
し〜かとも其泰平こそ實は後來の禍と胚胎して此政
府を滅亡せしむ此と見えしを抑る前章に説き示
せし如く鎌倉政府ハ關東有功の武士代守護或は地頭
ふ補して諸國ふ配布したるを彼の剛勇ふして死と惜
まざり土着の武夫と統管せしむるは主意は出て地方
を制するの策に成りしとふ此ども數世代經る小及ひ

て此守護地頭等も又諸國の武夫の一人とふりて最早
 政府の爲ふ計るの人にあらず所謂梟惡の者の戍鎮む
 る人よへあらで寧ろ梟惡の者ぞ棟梁とて變をなす
 是を其いつれなき小ぢらざる抑く人情の忠義を知りハ
 利害を共すすお發するも此あり彼の守護地頭等が
 當初關東の忠臣たる所以のゆへ政府と痛癢利害
 と共すたるが爲りなり其職を鎌倉より命する所に
 ちて親族友人も多く關東あり言語風俗も關東親
 密にして關東の事を惡く様言ハタ、さへ自己まで
 肩身狭く思ふ程ありが爲りなり然れども遠き者益
 く疎きハ人情の常なきを數世の後及ひてハ友人を

既ふ去り親族までも互に打忘き政府と此關係も次第
 弛み却て其土地に人民と親密になり其生土小愛情
 を生く其武夫と痛癢利害と共す其國人の榮辱を就
 てハ自己亦た喜怒を同する小至れりされが始めハ
 政府の爲り武夫は姦濫を抑へ其高名心を制し其
 とも終りにハ武夫と使用して自己の高名を輝うさん
 と成心掛り且つ其守護地頭は職ハ代々武夫に長
 たるものゆて應令の郎黨を養ハざるべうらざる定め
 なきを末代も及びてハ式目の制を背きて地頭まで盜
 賊を平けたる功を誇きそのも見えりされを守護
 地頭ハ外形ハ變化ふけども内實は於てハ最早鎌

倉政府と利害を共小を信ものとも見えど鎌倉政府の忠節と盡きものとも見えど純然きる封建の一貴族として政府を其他の黨派なき自己に利益あり方と武夫と帥ひて馳加らんとする有様とふれり

社會の有様もやうに變化し守護地頭と政府との關係大小緩みしりとも彼の祖先此時と感ふり武勇の氣ハ此時小及ひても更に衰ふ事なく却り豪勇此氣風久しく打繼きたるが為と更に然諾と重きはの氣と武夫小與へたが如く抑く道理代考へ是非を質する無學ふる武夫の天性好まばる處を此を其興する所ハ必しも正邪曲直と問はる國家小利害ありに關せ

を唯た一度與力したる人の為り小を死に至るまで變せざるを以て快とし世の人とも是を見て天晴此大剛の者やと稱したり此等の實例ハ當時此史上小歴くるが蓋し任俠と尊ひ一諾と重きはの氣と所謂為し難きを為さんと心の小發するものれば彼の勇敢剛猛の武夫等小此風俗あるを固より驚く小思らざるなり社會の有様此の如く人心の有様此の如きと及んでハ鎌倉政府を宜しく舊例を墨守せしめて適當の處分を施さばるべしとふべし小凡て隱然の變化を容易と認め得難き者なりとふゆゑに此を防ぐの術小心付らざるのみならず泰平小狎を驕傲の風自ら出で來りて地方

の武族小對をもも復た祖先の如く敬禮を盡をもふ
 く其自ら居るも復た祖先の如く謙謹ふるもれ一殊
 小末代に至りては政府は威權全く北條氏の家臣は手
 に落ちて假令外部の撞動なきも内部をも潰裂の勢と
 乘さんともはの有様なりき

是れ千九百九十年の頃小至るまで社會は内は胚胎
 たりし現像なきも時小及びして九十六代の天皇后
 醍醐鎌倉政府と打滅し公家一統の世となさんと此隱
 謀を企てらるる抑く此事一朝一夕の故小あらま二
 千年代の始め小皇統二流に分ち社一と大覺寺殿と稱
 し一は持明院殿と稱を此兩流共は八十九代の後嵯峨

天皇より出てたるとも此なき蓋し承久の亂後鎌倉政府
 の威權漸く王室小及び繼位の君と選ひ奉る事共あり
 後嵯峨此二子後深草第二子持明院龜山第三子大覺寺の子孫
 繼位と争ひつゝに至りて之を選むの權を全く鎌倉政
 府の手小落ちたり鎌倉政府は是時の前小攝政の特權
 と專有せる氏族を五流小分ち相争はしめて以て大
 其威權を殺きたる事あり故小此兩流の分るはに及
 びて大覺寺流を後嵯峨此望代属と社著明なる證跡
 とも明るれまどを王室を以て常小鎌倉政府に委頼せ
 しめんが為り小兩流交立の議を定めたり然るに此事
 其期をもる處を得ざして却り大覺寺流の激怒を醸し終

小後醍醐に至りて最も其意を伸んとぞせう此けふ然
まども此時猶ほ藤原氏以來の柔弱此氣風京洛の間
盛まりて王家も公家も皆か此暗霧小掩ハ此まを後
醍醐の是隱謀を企てらるゝ小於と唯だ頼心所多當時
強大なる僧黨と然諾を重きは大名との武力を藉りて
政權を王室に復せんとする事及び従前より此慣手法
なる咒咀祈禱を以て怨敵を退散せんとする事此二事
小限此り北條氏の政道ハ衰へたりと雖も未たりく人
頼こなる企を以て容易に打撃をべうらばましくは一
回小敗走二回又敗れて謀ハ與らる公家僧侶武士等ハ
夫々の刑に處せらる天皇西州小幸ハて波風も静か

四海の内又治まらぬらんと見えたり
凡て人類の沈淪せむを見る小忍びざるものなふ小別
きて高貴の人此零落したるほど人の心成傷ま志む
ものもあらばふべし殊小神孫の教へ昔も治祿も時に
當りて社會の上位小立きせらば、天皇の身に置き處
なふまでに落ぶれ玉ふを見る小於てハ之が臣子たる
まはと黙止する能はざるべきなり況してや然諾と重
し死伐恐まざる此氣風盛るゝの世小於てをや後醍醐
の笠置小在せらるゝや楠枝僅ハ夢を護り六波羅に臨
りか、や檻輿小身を汚し玉へりか、の類の事共ハ最
も嚴しく人情ハ感衝をばすのにて因習の久しハ此感

覺ハ終小世此馴言とふりて之ヲ為小兵伐起を正義舉
 として稱之が為一命を捨つを正理として賛す
 小至まり是れ其故なきにあらざる蓋し此舉や全く一身
 の私を離れて其身命を抛て他人の利益を計るとふま
 ば人々皆ふ是を以て善事なると心小決し人此最も為
 難き事なれど世之は稱して剛の者とせり既に之を
 善事と決し且つ之小高名の存を懐くこと如まが數郡と
 領一隊を帥るる大小名等ハ内部の感動小激せらる
 外部に稱譽小誘ハ社後醍醐の西行の時ハ當り既に
 諸方小城廓と築き兵器と執りて鎌倉政府小叛くも此
 多うまなり

然りと雖も社會の動靜を自ら因襲の餘勢小抑へら社
 て未だ俄に轉換をべうらばるも此あり鎌倉政府の舉
 措ハ既ハ人情の惡む所ハ出て輿論の正とする所に背
 きて地方の大名等皆な能く之小叛かんと伐望むと雖
 も社會因襲の餘勢を猶之を維持を懐小十分ありき是
 時ハ當て鎌倉政府ハ威望既ハ天下と呑みしれが各人
 皆な之に叛くを欲すと雖も又皆ふ之小叛くこと伐危
 りし既小之を危むときは即ち政府の催促小應せざる
 と得る政府の催促ハ應じて以て敵小向ふときは即ち
 勇奮して以て勝利を得んと伐務むべし是れ人情の常
 として社會の事之が為り小靜寧小歸するを寧ろ多加

るべし北條氏の命に従ふもの百萬騎心服せざりもの
なきふあらざる然れども京攝の地方小轉戦して殆んど
諸方の城廓を攻め破り天下亦た承久此昔の如くなら
んとそ見えざる
斯く社會因襲の餘勢を當時の人心を制卿する此力と
具へたさども一人の智略を以て之を轉覆し遂小其潮
流と返動せしめしこそ恐ろしけ此此時楠正成ふも
のあり千餘の孤軍を以て蕞爾たゞ孤城の内小籠り敢
て戦と為さざりしうども實に能く百萬の銳氣を挫き
其結合を解き敵を以て其攻むる所を知らざらしめた
る敵其攻むる所と知らざり故に鎌倉政府の威望即ち地

小墮ち之を維持する此繩索次第小弛緩し諸方の武族
として皆小其領地小據て其一族良黨を率ひ鎌倉政府
小叛くを敢せしむる此念代胸裏小蓄へしやたり夫を
社會の未だ進まざる小當て人心を維持すべきも此を
門地の貴賤と兵馬に權力より先かざる也人民の權
利社會の公益等ハ未だ以て人心を動さざるも思ら
ざるなり鎌倉政府は源家に血統絶えし後ハ君臣の名
分既小絶え諸國の家人之小叛くも道德上の罪ありと
ハ人々此思はざる所あり其泰平を致せしものも其權
力の平均せし為りのみされを楠氏の一撃一たび鎌倉
政府の權力を挫き人心既ハ分離の勢小進みし後ハ北

條氏の威望又た之を收拾をべらば諸國の大名靡然
として響應し皆を合一して政府に向ひたさざりし
も精強なりし鎌倉政府も僅らに三ヶ年を過ぎざりて
悉く解体し百五十年の太平も一朝に烟とぞなるも
鎌倉政府をうやうに容易く滅びたれども之も叛き
て兵伐執りし大名家人等も於ては實に危を蹈み險を
冒すの事業にして非常の決断と要せしものあり蓋し
此舉や諸方一時に蜂起しをるが如くなまじも素と相
互に同盟し計を通し事と共したるもあらざれば各
人皆ふ一箇の兵力を以て政府に抵抗せると同一なる

地位に臨み抑も各人一箇の兵力を北條氏の精密な
る配分の下に極めて僅少なるが為め勤王の二字は
激せらるゝと雖も其之を思ひ立つや亦た非常の危険
を冒さざらざらば故に鎌倉政府全く滅亡して後醍
醐歸洛ありし後諸方此勝ち誇りたる大名家人も各々
其功を誇り其勇を稱へて其拳を振り其劔を鳴して多
年鎌倉政府の下に室屏し居りし積鬱の氣を十分伸
べんとすの勢を東より西より南より北より皆を京師
と指して雲集せし是等々何れも敢死の兵剛勇の士も
して後醍醐の為め鎌倉政府を亡滅せしむ就ては親
族を失ひ身体をも傷け敵の一隊をも敗り一将をも截

せし者共なきば中興政府の下ふ於てハ我こそ若干の
 封領をも給はらり我のそ何等此官位も叙せらるべ
 々を家と起し名を立侍るの時至る小なりと皆ふ欣
 として非常の望を後醍醐の政府に属してぞ居たりけ
 る正統記曰我功を以てせハ日
 本の半國を給ふも猶ほ足らる
 然る小此等の武夫が京師に到着をば小及ひて其兼て
 期せし所を皆ふ悉く失敗したりたり彼の後醍醐の兼
 てより望を属せられし所ハ鎌倉以来小盛なる武人の
 權を殺さ公家一統の世となさんと目的ぬり代以て
 之と打滅を小於てこそ武夫の力を借りて既小之と
 打滅せし後之と安樂代共小をば其好まばり所ふ

し神教政府の教を長く帝室代柔弱ならめたき後
 醍醐の如き天皇と雖も一點の勇氣を胸中小蓄へざり
 たり故に事ごとに武夫と性質を異し最に困難の時
 と雖も武人と面會をばり代嫌りたり其目的彼の
 如く其性質此の如くなり代以て鎌倉滅亡の後に及ひ
 てハ彼の柔弱にして決断もなく知略もれく唯だ詩歌
 管絃の巧みなる婦女子の如き無功の公家原祈禱
 と為さし僧侶及び媵妾等が第一小恩賞と高官とを占
 め廟堂の上に充滿し諸國の庄園代拜領して又た武夫
 を補ふべき任もふく武士小給ふべき地もふく或る之
 あれを一ヶ所を以て數名を給ふとある小至る太平記
 曰く

或ハ内奏より訴へ勅許を蒙るバ決断所にて論人地理
 を付け又決断所にて本主安堵と給ハキ内奏其地
 を別人の恩賞小行ハるハり程ハ所領一ケ故小武
 所小四五人給々主付く國々の動乱止む時ナ一ケ
 人の功勞全く無効となりて其利ハ白面の人小奪ハ社
 子然キども是猶ほ武夫等の蒙りたる不幸の最なる
 も此小あらば其を彼の公家僧侶等々俄々小國家の
 政權と執り諸人の上小立つ身と成リ一ハ諸國の武
 夫々皆其其賤蔑する所となきり而して其俸領亦た
 多かり一ハ家俄々小富みて驕侈の有様人の耳目と
 驚一ハ品行敗走風俗崩走醜聲四方小聞えたり小其外
 五十餘ヶ處の守護國司國々の關所大庄とい悉く公家
 被官の人々拜領し各々陶朱の富貴小誇り鄭白の衣
 食ハ飽け且其外千種殿と文觀僧正の奢侈嬉亂然
 の事を記す其詳ハ太平記卷の十二を見上然

諸國の武夫ハ之と比肩する能ハざることなら夫外
 にありて香車の後小走り内小在りてハ青侍の前小
 跪かざるを得且つ當時最も武夫の榮譽としたり
 御家人の名も廢せらる凡下と區別なきに至り是れ
 豈一武夫の最も怒るべき點ならずや然キども是猶ほ
 武夫等の蒙りたる不幸ハ最なるものに非らざること
 中興の政府々天皇此政府を以て萬事儀式を正ふ
 裝飾を要すはもの何れ故小官省新築をばるべうら
 ず宮殿新設せざるべからざる是ハ隨ハ無用の土木盛
 起り官庫空乏紙幣を發行するも償ふ能ハざりて終小
 日本國總て此地頭御家人の所得二十今の一錢課して

之小充る小至きり其他武家の法制も悉く廢絶せられ
武士の慣習も皆を賤蔑せられ政令朝夕小改まりしを
を財産も頼む小足らず勲功も訴ふるに處るくして諸
人安き思ひなかりたり梅松論曰く今の例ハ昔の新
儀ふり朕の新儀を未來の先例
たるべしと新ある勅裁漸々聞えたり記録所決断所と
置る朝小變も近臣臨時小内奏と經て非義を申行ふ間
論言の浮沈及掌の如し此の如きは諸國の勲功小誇
り恩賞を望みたる大名武夫が京師小到着をば小及し
て遭遇せし所の有様なり故小武夫の功勞ハ凡て水泡
に歸したるのみならず却て鎌倉政府の時代より許多
の不幸伐蒙むれり是を豈といつまで耐忍をべけん
や夫も當時の大名ハ既小鎌倉政府の威力を以て制を

べらうらぶる程の兵力は有すも此小あらざるや其轉戦
の間小顯ハせし拔群なるも知略軍功等ハ更ハ其兵力と
増し其結合を固めし免れを封建の勢次第小膨脹し
地方の有様亦た従前の如くならずされを鎌倉政府よ
りも一層嚴肅小して且つ威力ある政府と創立をる小
あらざるを政事上の權衡を保ち得べしとも見えざり
けふ小却て柔軟なる公家原と率ひて勇敢なる大名等
を制御せしめんと欲をばこそ淺猿を走ゆふ武家の
面々皆を申狀を捨て訟を止め怒て其本國小歸り藤房
後醍醐
酬を諫むる語小曰く元弘大乱の始め天下の士卒擧て
官軍小屬せし事更ハ他なり只一戦の利と以て勲功の
賞小預らんと思へる故なりされを世靜謐の後忠と
立賞を望む輩幾千万と云ふ數と知らざる然きども公家

被官の外も未だ恩賞と給たる者あらざりし申状と捨
訟を止りしうち忠功の立たざるを恨み政道の正し
らゆつと編して皆本國 今の如く公家一統の天下ふら
ふ歸りゆゑなき云々 今諸國の地頭御家人も皆奴婢雜人の如くにてあ
るべし哀き如何なる不思議の事出来て武家再び四海
の權を執り世中ふなきふしと思ふ人のみ多うをけり
如此き人民の上ふ立てり如此き政府ハ善く永之を保
つ能はざるや知るべきふり是より親政此名稱も武夫
の心伐繋くに足らざる天皇の論言も世の冷笑をる所と
なりて天皇歸洛の後未だ一年を経ざるふ關東關西共
ふ反きて一方を鎮定をれど又一方より起り其他種々此
事情よりして諸國の武夫を終ふ源家の末流なる是利

氏と新田氏の二黨と奉戴をるに至れり故ふ中興政府
ハ天下を得るに暇なく既ふ天下を失へり
此二黨強大ふあふ及びて互に覺隙と生せしむるど公
家の政府素より之を鎮定すべし兵權もなく之を裁
判をべきに知略もなく唯だ僅うふ新田黨に命じて是
利黨の強大を制せんとぞせらるる斯く後醍醐新田
黨の上ふ立つふ及びて是利黨ハ持明院の血統を奉
立て、之と争へり是より兩黨此争ハ帝室兩流の争と
あり諸國の武士も此兩流の下ふ従ひ互ふ相ひ戦ふ是
を則ち世々南北朝の戦と稱するも此ふして我日本人
民が嘗て經驗あつたり最も殘虐なる革命の一なるをけ

第六章

南北朝の戦乱以後 戦國に至るまで

南北朝五十餘年の戦亂後國家の有様全く一新して舊時の状態と存するも此極めて稀なり今其景況代略記せん蓋し鎌倉政府の時小於てハ所謂大小名即ち守護地頭卿家人をなすも此其數甚だ多くして其領する所の土地大なるも四五荘小過ざる然して皆其領所ハ邸宅と構へ農工を少く其近傍に集まりて小部落と為し其小なるものも數十人の武夫を率ひ其大なるものも數百人ふら上らざるして其配分の法極めて均一を勉めたり南北朝の時及び其後小及びて大名の小にして弱かるものあり或ハ滅亡し或ハ併吞せらるるまで大名の數

大小減少し其領する所の土地大なるも四五州小渉り小なるも一二州は下らざる皆堅固要害の地小城廓と構へ商工も其近傍小多く集り其帥ある所の郎黨も大なるも數萬人小なるも數千人小下らざる而して其臣下の内小も數千人と率ふるものあり小至れり又た公家武家の間たの關係を考ふるに鎌倉政府の時ハ公家を猶ほ尊威とせし失ハざるして以て高名心あり武夫として屢々其指顧に應せしむる小是り又た鎌倉政府をも抑制せし所あり南北朝の時及び其後小及びてハ公家と武家小對して權威をふるのみならず全く是小凌蔑せらるる所領をも專領せらるるも數なき

太平記卷二十六

妙吉侍者高師直師泰中静り得語と曰く今武藏守越後
守の振舞小高師直師泰中静り得語と曰く今武藏守越後
官の者申せ何を少給と御思さ給ふ其領と近邊の寺社
と歎き領事の境を越る所と知れ行かんと云ふ所の又
く承り領事の境を越る所と知れ行かんと云ふ所の又
よく下る六の所と領事の境を越る所と知れ行かんと云ふ
王を木を以て造る皆流金と捨てて奉るやと云ふ所の又
さよ云々是れ二千餘年兵乱の事なると云ふ所の又
三小曰く天は此二千餘年兵乱の事なると云ふ所の又
とを纒ふ十公卿殿上諸司百官の宿所多焼竹苑椒房
地を拂京白川武士の屋形外に在る房達小宇も時
う或蓮井桂川の貴族の底の上外に在る房達小宇も時
で或蓮井桂川の貴族の底の上外に在る房達小宇も時
遠立忍落桑門竹扉住人の賤さ身となり或は田舎
小立忍落桑門竹扉住人の賤さ身となり或は田舎
霜冷朝氣の煙絶後首陽の死を夜多衣薄公家の曉人の
の族加小富貴日頃ふ百倍に轉身小錦繡とひ纏ひ食武家

ハ珍と盡せり云々是二十又其大名及び人民の關係と
考ふ小鎌倉政府の時於てハ守護地頭の職も有功
の將士と與へらきたりと雖も猶ほ人民を治むる其
職務小して時々其治法を視察し督責する舉も見え
り南北朝の時及び其後小至りてハ人民を地頭の所有
の如く地頭を守護の所有の如くなるとして其掠奪と擅
したれども之を禁むるものもなるとして其掠奪と擅
天下を成敗せし時諸國の守護大犯三箇條の檢断の外
て一國の事無敗りし時諸國の守護大犯三箇條の檢断の外
くに國の成敗寺社意小所領を兵糧料所とて押へ黨の如
領に其召仕の威只古の波其變遷此の如くなるが為り小
羅九州の探題の復た往時の社會小あらが其人民政府
其社會ふるもの復た往時の社會小あらが其人民政府

なるもの復た往時此人民政府ふあらざる其王室公家ふ
 ぶもの復た往時の王室公家ふあらざる唯だ日本人民一
 蹴して一新世界の内ふ入りざるが如くにぞ見えふ
 何代以て此の如き變遷を生せしやを考ふるふ蓋し鎌
 倉政府既ふ亡び南北の兩黨兵を内地に動かさず當て
 兩黨共ふ其兵力大に相異なふありにあらざる其土地亦
 た兩黨の有ふらざる其門地亦た大に貴賤を異にする
 ふあらざる其武夫亦た悉く養兵あるものふあらざるして
 全く烏合のもれあり故ふ一勝一敗以て敵となるべく
 以て味方となふべし其安危存亡瞬息の間ふ變むる代

以て之を首長をたるもの常ふ戦々競々として唯だ一
 たび得たる土地及び人馬を復た之を失はざらん事を
 顧慮せり蓋し諸國ふ土着の武士起りしよる地方を治
 るに任むる將帥の器を撰まざるべからざる鎌倉政府
 の置く處の守護職の如きは警察裁判を兼ねると雖も
 其實鎮將の如き者なり天下亂るふ及びて此等の武
 夫亦た寄る處なし唯だ強者ふ就く其武力を試みんと
 欲ふ故ふ戦勝てを雲の如く集まり敗まざる霞の如く散
 る之を將きもの亦た之を如何ともすふれし故ふ一
 たび得たる土地及び人馬を復た之を失はん事代恐ま
 即ち己の黨與を諸國に配賦し以て之を管領せしめたる

り之と守護と稱そ是法能く小武夫を約束し得べしと雖も其守護も者未だ以て忠節無二危小堪ゆるの人と為る能はず故小之に許るすは專權を以て之小與ふ小土地の富と榮譽の位格とを以て其甘心を得て以て其黨と固結強大ならんを企てきり斯く廣大なる土地を分與せらるる小及びて此守護亦た容易之と失はらんが為小王者の爲を所し儆ひく之を其從者小分割し從者も亦た之に儆ひて分割し各々其從者小任して以て其領地の武夫を統轄せしむゆえ小土地の領主も則ち軍門の部將として一朝事あれば即ち帳簿を閣して甲冑と着し算筆と抛く刀劍を提へ各々

其統轄も所代率ひて將軍に旗下小集り以て敵に向ふされど人間の階級大小増加して上を將軍に下を部卒下民に至るまで次第に君臣の約代立て、以て統轄も亦至るは是れ時世の勢然らざるを得ざる小出ると雖も其土地人馬代守るは方法亦た巧みな處あり南朝北朝共小此の方法と勉めたり而して南朝に於てハ時務に暗き公家専ら事を執り代以て智略ある諸將も力を伸も亦能らざるが是利氏も此方法を十分不行ひ數多の武人と己の黨與と不きりしうは終小能く南朝と亡ぼし一時天下の武將と仰がら、を得たり是れ則右の如き變革代國家小發るは原因小して我

國封建の勢終小熟成に至りても全く之小基と云ハ
ざりべうらむ

然りと雖も足利氏として其抗敵を滅せしものも
又足利氏として其威力代海内小失ハ一免し所なき抑
黨與と封建を以ての事ハ敵の侵入を防く小利ありと雖
も結合すふの力に至りては極て弱きものなり夫の土
地の富と軍馬の力と代蓄ふものも少許の不滿小も主
者も向ひて抗抵を試みんとするは勢あり史家或ハ足
利氏小叛者
多きと以て尊氏南朝を叛く應報と為るものあり然り
と雖も古來各國封建の世小必ず乱臣賊子あり温良
の君と雖も亦た害小遇ふは必ず小ありを封建の武
族を威服せしむるは未だ品行を以て論むべうらむ
也 足利氏も真小武將と仰う社をり然きども仰ふ者

たつ小あらばるるは南朝の勢衰ふると同時は此守護
ら漸く制をべうらばるるも此と然りて足利氏の初三代
ハ其君臣父子兄弟の戦小殆んと暇なく者の如し然し
て其三代の末に至りては關東の藩鎮をりし足利氏の
一流漸く室町と相闘くの色と顯々せりはまが南朝の
亡ぶる小及びては更小南朝も至るべきその諸國に
充滿をり名分の上小於てこそ君臣上下の差別ある其
實力小至りて之も頡頑をべし程の大名極めて多し
而して其叛くや足利氏十分小之代討滅すふ程の力あ
るなり故小其降るや亦た其罪代責り其封を割く能ハ
ざるなり當時の大名等相語て曰く家と大小せんと欲

せが叛より善きならし」と又た曰く弱き者を誅せらるる
強き者も禍を免らば兵を連ねて自ら強ふるも若ら
ざると其凌蔑する如此し故に位足利氏の下にありと雖
も力能く執事を定め又た能く之を倒し威能く將軍と
擁し又た能く之を追ふ其專横放肆至らば所なり是
を特小室町のみふあらざ鎌倉亦た然りさきぞ是より
政事上の一致全く破れて所謂政府なるも此もふく人
民ふるものもなく全國一般の法令行われずして皆一
地方に限り一曲處に止まれり此時に至りて人心再び
北條氏の政治を追慕し鎌倉の禮義法度を知らざるを以て
撰高斯波經貞永の成敗に似たりとて撰

まゝの管領職あり細川其他一二の人物ふるふあり
んと雖も國家の勢亦救藥すべからざるを空しく舊政追慕
の情代史上訴す耳建武以来式目追如の前文は曰く
所謂善者ありと雖も亦之を如何ともさふべからずと
云ふもれらるるべし然るも南朝の亡びし時二十零五
より應仁の亂二十零二に至り迄殆んど七十年間稍々
少康と稱せざる者ありと此等の人れ力も歸せざるべ
からばなるも其間敢て戦亂ふると云ふも非らざる則鎌
倉將軍も此際小室滅し室町將軍も此際小弒せらるるた
るあり關東及び九州地方も絶えざる戦亂の有様にして
京畿近傍亦た時小大戦あり室町ありて二十零五
十七年大内義弘の乱あり

赤松満祐将軍義教を弑せり關東の叛ありて二十年
 六倉將軍上杉氏憲の乱あり私闘枚舉小違ありを唯之と前
 後の時代は比社が較戦亂少なりと云はざるべからず
 此際足利氏の制度少く定まり者室町めて奉職者頭
 等の制を定む鎌倉の管領より更ふ八屋形を置けり軍法令亦
 と稱し家老と管領と稱し更ふ八屋形を置けり軍法令亦
 た設けらるる並武以加の式類其制度法令決して實行せら
 きたるふあらざと雖も稍々大名等の威權を制し其皇
 張を抑ふる所ありが如し然まども一般の人民小至り
 ても此時に至りても猶ほ休息を事と得ず戦亂の未
 だ鎮定せざる頃より將軍及び大名等々早く既小人民
 の財産と奪掠して其驕逸と資けり戦亂の定まるる小

至りて之を行ふこと益々甚し
 太平記卷之三十三都治
 計と盡す大異本朝の重寶を會と始り座の粧を寄合治
 曲録の上座小豹虎の皮と布並居たれが段只百福莊を裁り
 の諸侯と遊宴をふす雙へて膳方と座の圍四尺の異國
 の珍物と備ふ其心百種味の魚と鳥と酸辛の菓折
 敷に十番の齋羹点心飯後三献過苦辛の菓折
 共色々様々の外雙べたり引置物と三献過苦辛の菓折
 小百人百様の物又前へり置物と三献過苦辛の菓折
 頭人百様の物又前へり置物と三献過苦辛の菓折
 沙金百兩の鑲、麝香の縮花の懸たる白太刀柄皆の頭沈
 今為立たぶ、麝香の縮花の懸たる白太刀柄皆の頭沈
 く、後頭の如く積重ぬれが其幾千と云ふ事
 在、後頭の如く積重ぬれが其幾千と云ふ事
 替を知らず物とすべしとて取らば互道此者見物の彼為

め小集... 手と空... 沈めた... 人のみ... 白拍子... 取相土... 物共... 既小此... 銀閣あり... 子と一... 將軍此... 壯麗ふ... と京洛... 夫の後世... 飽か... 其費六... 琢と金... 大名亦... 領内の... 異國本... 器具技... 早

此小集り綾羅錦繡の美も委して地小あり鼎と鐘玉を
石金塊珠を礫と云ひけふ代の有様も斯くやと思ひ
知らききり此時小當り遊技亦た大に改まりて茶の會
も志ば一行り社を傳習倉の時五山に禪僧支那の
茶具より茶堂小至るまで美麗を盡さるなりとぞ
田樂猿樂の類々常小遊宴小伴ふの一樂とふまじり
條氏の時小始まるる始まりて是利氏の時井田の八郎
秦の嘉兵衛此戲を大鳴呼古來人間幸福快樂の具多く
暴君汚吏の世代擅ふ一貨財配分の公平ならざる時小
發をば成以て識者の賤む所とふりとも理なきと覺え
り

う、は貴族日本人民の頭上小立ちて其貪婪成擅小せ
ことあるまじく當時人民の艱苦果して如何ぞや蓋し封
建の世々是き奪掠の世界なり其奪掠を免るべんと欲
せど黨派の力を頼まばつべからず當時の如きも人民
間々黨派を立て、財産を守らんとせざらんあらず然
れども其力弱くして直小破却せらるる他は為るべし
術なきは以て唯た黙々として上者の命小是れ従ふの
み彼の大名等々斯く之と抑壓して人民の氣力を奪却
したるは後乃ち之小課を多し租税を以て其室を空
ふし其財を盡し小至る然るまじく其暴貪猶未だ之小止
まらざれば彼の豪族貴人が此財産を握收し之と驕奢の具

小濫用して商賈少く富を得る小及び即ち之小命を
に倉役を以てして其貨財成取戻し倉役と強て金銭
其負債額れ漸やく崇む小及び即ち徳政を行ひ以て
其負債を解き徳政とす借主の爲り負財を解きて債
主小償ふこと成免るをけさるが民間の貸借全く壅塞
して窮民生を營む能はざる應仁記諸國の土民百姓の課
様と變へて謹責を以て役と懸け段別棟別と色々の課
を田島と捨と乞食は是れ小任せてもたへ行くと鹿苑義教
の御代と倉役は一年小十二年小度ふり然るを義教
義政と霜月倉役の臨時九個度臘月は八個度義教
あり御代と破らんとして前代未聞の徳政と云ふ事と云出
の借銭と破らんとして前代未聞の徳政と云ふ事と云出
も皆絶えて夏三度まで行はれけさるが倉方も地下
ん我爾と俱小亡びむと云ひいふ如く要する小海内

の人民ハ皆ふ君主を戴き其属隸とありて其厭くふよ
の欲と満たさざるを得ず其暴虐の命ふ従りざらん得
ざれば極ふ陷まらん此時若し人民として威力ありしや
を其肉と食ひ其骨を碎くも猶ほあきらむと云ふべ
し彼の開明れ人民の最も嫌忌せし主僕の教漸く盛
ふかき此暴戾無慚の盜奪者と君主と仰ぎ君恩の萬一
ふ報ひよと教へらるるこそうたてけし

然りと雖も是未だ我人民不幸の極點に達せざらん
里海内の人民此の如き有様と以て殆んど百三十七年
間補氏兵と擧げしよの苦痛小堪へたりし終に二千
二百年代の中頃に至りて限りなき潰爛の内小沈没せん

とぞたりけし其淵源を尋ぬる小足利氏の御所中
於て最も威力ある豪族二人が嫉妬の心を互ふ兵戎
執て相争ひしよと勇氣ありし諸大名々々其好む所
従ひ靡然として之小應し攝津丹波土佐讃岐阿波三河
備中淡路和泉紀伊河内越中隱岐出雲飛驒近江播磨備
前美作加賀凡て二十州十六萬人の武夫々々此守護
小従ひて京師の東に陣し但馬播磨備後伯耆備前因幡
美作石見越前尾張遠江大和河内紀伊能登丹後伊勢土
佐美濃周防長門豊前筑前安藝石見伊豫凡て二十六州
十一萬六千餘人の武夫々々の守護小従ひて京師の
西小陣し互に獅子の如く怒り虎の如く叫びし日頃の

武勇と現ハせり此時ふ至りてハ足利氏亦た王室の如く京洛文弱の氣に薰染セしハ彼ガ始り王室と擁して戦ひをば如く亦た此二軍の為りに擁せらるる將軍れ名も唯だ僅う旗鼓ふ光榮と添ふの一具となさるの之然社ども此等の事を最早武夫の氣と輕重をふふ是らばなり此戰の關ふふ當と兩陣の主長共々夜々戰爭止む時なく殆んど十一年間洛中ふ相對時セリ斯く洛中ふ於て戰爭をふれ時ふ當て諸國ふ於ても亦其黨ふ從ひ互ふ相鬪争セリ就中關東を早く亂さく足利氏の威力及ぼさるるを此戰ふ關係ふか

如く如きども其豪族等又各々相軋して自己の戰止む時あるなりされば人民の家屋を概ね兵燹に懸り夫の豪族等の玩具なり貴貨珍寶も互ふ取り合ひの目的とありて全く消滅し京洛の内ふ傳りたる古來の記事文章等も多く焼々盡しり彼の南北朝五十餘年の戰亂を王家の尊威大に衰へるる小均しく應仁の亂十一年間打續きたる後足利氏れ威力悉く地に墜ち將軍の命も大名と動ふを能はるる王朝の時も是久しく武人の影慕を得尊氏の創業も士心攪る助とありたる源氏れ血統も此に至りて武人の顧みざる處とれ是より諸大名を皆各々其國

小據りて鄰國と攻撃し天皇命を侮も聞らば將軍令するも肯ぜず唯だ無益なる戦争小人命と財産と成り糜爛して徒小其高名心を慰めんと思ふ所のこされど諸國十小分裂して全く戰國となり如何なる小國と雖も皆小城廓を構へて其領主の親族を防護をたり國家の有様此の如きに及び海内一般丁壯々人類を滅絶する職業小從事し老弱々之を支ゆるは器具糧食を製し人間社會を幸福を營むは場所小あらざるして吞嚙を試むこの區域と成り猛惡無雙の勇士諸州に充滿してさし小尊むべき人命も鴻毛より軽く見做され人さへ見ざる唯だ常に相戦はんと思ふ構へけり諸國の大名等ハ

之を養ふに忠義の教を以てし之を勵まざるに奮死の榮を以てし即ち之を驅る以て隣國小侵入し其貨財を掠り其人命を奪ひ目小觸る者々凡て刀鎗と兵燹と小委して以て歸り或る敵國反て勝を得る事あり必之小報ゆる小更し甚しきを以て以て二千百四十年の頃より二千二百五十年の頃迄は、小有害の戰亂海内一般小行はれ甲興り乙倒さ丙散り丁集まり昏々紛々相亂して其常形を見なく交互錯綜して理する處なく其混蕩の間小將軍も管領も名あり公家も大名も行方知きを消え失せたるもの極て多し人間社會の有様此の如き小至り眞小憐むべき事ならざるや嗚呼人豈

小他人の為り小世に生きたんや然る小當時の人民自ら
 世に立つ能はざりて生命を以て他人の用小供せざる
 を得ざるのみならず因習の久しき之を以て人間の榮
 譽となく小至る人間の有様憐むべきの極度小達すと
 云ふべしと云ふ

神教政治の勢盛なる時小當り帝統の神權を信ぜざ
 りものあり其朝廷亂る其朝廷亂るるときは其人
 も亦た世小立つ能はざるべし封建戦國の時小當て
 忠義の教を疑ふものあり其君家亡ぶ其君家亡ぶ
 社が其人も亦た世小立つ能はざるべし列國對峙の
 時小當て報國の心なきもれあり其國破る其國破

小まら其人亦た世小立つ能はざるべし彼の報國忠
 義神權の如きも當時小ありて皆人々を益をふも
 のなき若し其利益なくん豈小能く人心を集合を
 は此の如き小至らんや聖人出つるに及びて之を經
 典とす之を集録して以て世小教ふ而して世人の之
 を信ざる愈々厚く社會の結合愈々固く之を終古小
 徴し之を萬國に質を絶て異例を見を即ち知り此
 等の教皆小當時小欠くべしと云ふ此一具にして異
 時異處の見識を以て賤蔑をべしと云ふ事然りと
 雖も余を以て之を見り小是皆な一時變を制するは
 教なるの何ぞ變と云ふ請ふ逐一之を述べん夫

世人の社會小仲間入をるもれを素と其便と得て一
生と快樂ならんやんう為めならざるや各々自ら其利
を計りて勞作し害と他小及斥さ、れが其事已まん
のみ素とよき國を立て、何ぞ報國代要せん素より
君臣ふし何ぞ忠義を知らん素より君統ふし何ぞ神
權を用ひん人々善と為さざる人々惡と為さざる善惡邪
正の教長く跡を人間社會小絶たん人間社會たつも
の宜しく此の如くふべし是余ら人間社會の正状
と稱すは所也社會の有様は正變ふし余ら其幸福最
と變状然りと雖も人世變多し或る國を立て或る主と
立て動もるれが互小相吞噬して以て快と呼ぶ神權

忠義報國の教亦た少しく其勢を憊瀆するもれなく
ふあらざる豈に能く萬世不易の教とふす哉得んや且
其を此等の教皆な一身の利益を捨て他人の利益と
計りの語なり若し一點私心欲其間に挟むとさる之
と貶して偽とそ是を其意偏小國に許し君に許すと
尊ぶかゆ忍なき嗚呼人間豈小他人の為し世に生せ
んや其私心と抱うざるを實し其私に利あるが為し
人々之を尊ひ聖人之代教ふと雖も人々の為し私
利と計りて私利と得たり時こそ始て憾みなうふべ
し故に余ら神權忠義報國等の教を以て人間社會の
變状を處する此一具と為し而して完全無欠の教へ

東京 書林 賣捌

明治十年七月十日板権免許
 同十五年七月六日再板御届
 同年七月十二日出板

著述兼出版人

静岡縣士族

田口 卯吉

東京牛込區牛込北
 山伏町四十三番地

日本橋通一丁目	北島	茂兵衛
同通二丁目	稲田	佐兵衛
芝三島町	山中	市兵衛
淺草茅町三丁目	北澤	伊八
小石川大門町	青山	清吉
日本橋通三丁目	丸屋	善七
同通二丁目	小林	新兵衛

010190529520

日本開化小史卷之三終



と認むる能りぞ然りと雖も俄ら小之代排除を以
 望む小あうが唯だ速に排除すふれ氣運に達せん事
 と望むのみ

卷之三

48-13781

